

入 札 説 明 書

令和 8 年 7 月 31 日に公告した岡山県営食肉地方卸売市場で使用する電気の調達に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 4「調達契約に関する事務を担当する課の名称」に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（様式第 4 号）により、下記 2「入札の実施スケジュール」の「仕様書等に対する質問受付期限」まで説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

(1) 公告番号 県第 3 2 1 号

(2) 購入等件名

岡山県営食肉地方卸売市場で使用する電気の調達

(3) 仕様等

別添 1 仕様書のとおり

(4) 納入期間

令和 8 年 11 月 1 日から令和 11 年 10 月 31 日まで

（ただし、令和 9 年度以降において、歳入歳出予算の金額に減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。）

(5) 納入場所及び予定数量

施 設 名	所 在 地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県営食肉地方卸売市場（業務棟）	岡山市中区桜橋 1-2-43	11,166,000kWh
岡山県営食肉地方卸売市場（管理棟）	岡山市中区桜橋 1-2-43	363,000kWh

2 入札の実施スケジュール

項 目	日時及び提出・送付期限	提 出 書 類 (事業者→県へ)	送付書類 (県→事業者へ)
仕様書等に対する 質問受付期限	令和 8 年 8 月 27 日（木） 15 時 00 分まで	仕様書等に対する質問・回答書（様式第 4 号）	
入札参加申出書 提出期限	令和 8 年 8 月 27 日（木） 15 時 00 分まで	ア 一般競争入札（条件付） 参加申出書（様式第 1 号） イ 電気事業法第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けていることを証明できる書類の写し	

		ウ 環境配慮条件に関する 点数等報告書（様式第 5 号）	
不適合通知	令和 8 年 8 月 31 日（月）		不適合通知
入札・開札日時	令和 8 年 9 月 15 日（火） 14 時 00 分	入札書（様式第 2-1 号） （代理人が入札する場合） 委任状（様式第 3 号）	
・郵便による 入札の場合 の受領期限	令和 8 年 9 月 14 日（月） 15 時 00 分	入札書（様式第 2-1 号）	
再度入札・開札日 時及び再々度入札 開札日時	令和 8 年 9 月 15 日（火） 14 時 00 分の入札・開札 に続けて行う。（郵便に よる入札があった場合 は、別途再度入札の日時 を定める。）	再度入札書及び再々度入札 書はその場で配付する。	

3 入札に参加できる者の資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和 8 年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和 8 年岡山県告示第 31 号（物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分が A であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，岡山県物品の売買，修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，岡山県物品の売買，修理等及び役務の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの）適用），未利用エネルギーの活用及び再生可

能エネルギーの導入並びに省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組及び地域における再エネの創出・利用の取組に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

4 調達契約に関する事務を担当する課の名称

〒703-8285 岡山市中区桜橋一丁目2番43号

岡山県営食肉地方卸売市場総務課

電話 (086) 272-2138 (直通)

FAX (086) 273-7729

E-mail:syokuniku@pref.okayama.lg.jp

5 入札参加申出手続

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。提出期限までにこれらの書類を提出しない者又は開札の時に於いて入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

①一般競争入札（条件付）参加申出書（様式第1号）

②入札参加資格確認資料

ア 電気事業法第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けていることを証明できる書類の写し

イ 環境配慮条件に関する点数等報告書（様式第5号）

(1) 提出期限 上記2「入札の実施スケジュール」の「入札参加申出書提出期限」のとおり

(2) 提出場所 上記4の場所

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(4) その他

ア 提出された書類については、岡山県営食肉地方卸売市場において審査するものとし、上記3に示す入札参加資格に適合していないと判断された者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記4にFAXをする方法により、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

6 入札に関する事項

(1) 入札書等の提出方法

ア 入札書は、下記(5)に示す開札の日時に開札場所へ直接持参するか、下記(2)に示す方法により郵送により提出すること。

イ 入札書は、入札付属書とあわせて封かんの上、封被に入札者の法人名及び「岡山県営食肉地方卸売市場で使用する電気の調達に係る入札書在中」と記載して提出すること。

ウ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

エ 委任状（様式第3号）を提出する場合は、入札書の提出時期と同時に提出すること。

(2) 郵送による入札

郵送による入札を認める。ただし、書留郵便その他これに準じる方法に限る。なお、電話、電報、FAX、電子メールその他の方法による入札は認めない。

ア 受領期限

上記2「入札の実施スケジュール」の「郵便による入札の場合の受領期限」のとおり

イ 送付先

上記4の場所

ウ 郵送方法

入札書を郵送する場合は二重封筒とし、中封筒は上記(1)イにより作成し、委任状を提出する場合は当該委任状とあわせて、入札書在中の旨を朱書きした外封筒に封入の上、提出しなければならない。

(3) 入札書の記載方法

ア 入札書は、様式第2-1号によること。

イ 入札書に記載する金額は、入札付属書に記載した施設ごとの参考総価金額の2施設分の合計額（以下「総価」という。）と一致すること。

(4) 入札付属書の記載方法

ア 入札付属書は、様式第2-2号によること。なお、当該様式によっては積算の内容を明確に示すことができない場合には、任意様式に積算の内訳を記載して、入札書とともに提出すること。（任意様式は、様式第2-2号の各項目に準ずること。）

イ 入札付属書に記載する参考総価金額は、入札者が消費税法（昭和63年法律第108号）第9条第1項に規定する課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった3年分予定総額の110分の100に相当する金額とすること。

ウ 基本料金、電力量料金ごとの月額については、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入する。基本料金及び電力量料金の合計金額（月額）に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てし、また、参考総価金額に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てした金額を記載すること。

エ 電力量料金は、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない金額とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札日時」のとおり

イ 場所 岡山市中区桜橋一丁目2番43号

岡山県営食肉地方卸売市場（管理棟2階）

ウ 開札に立会を希望する場合は、開札の日時まで上記場所に申請し、確認を受けた者は立会することができる。

(6) その他

ア 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

イ 一般競争入札（条件付）参加申出書（様式第1号）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」までに、辞退届を提出すること。

7 入札保証金

岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 131 条及び第 133 条の規定による。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 上記 3 の入札に参加できる者の資格のない者がした入札
- (2) 入札公告等において示した入札書の提出場所及び日時に到達しなかった入札
- (3) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- (4) 岡山県財務規則第 140 条各号に掲げる入札
- (5) その他入札の条件に反した入札

9 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。

- (2) 開札の結果、落札候補者がいない場合は、その場で再度入札を以下のとおり行うが、郵便による入札があった場合は、別途再度入札の日時等を定めるものとする。

ア 再度入札・開札日時

上記 2 「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時」中、「期間・期日」のとおり。

- (3) 再度入札をしても落札候補者がいない場合における再々度入札は以下のとおりとする。

ア 再々度入札・開札日時

上記 2 「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時」中、「期間・期日」のとおり。

- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。

- (5) 上記 (4) の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。

- (6) 落札候補者が決定した後、落札決定を保留する。

- (7) 落札決定は、落札候補者の提出した申出書等の内容が入札参加資格要件及び入札に関する条件に適合していることを審査した後に行う。

10 入札に対する質問の受付

- (1) この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い「仕様書等に対する質問・回答書」（様式第 4 号）により提出すること。

ア 提出期限

上記 2 「入札の実施スケジュール」の「仕様書等に対する質問受付期限」のとおり

イ 提出場所

上記 4 の場所

ウ 提出方法

F A X による。F A X の送付方法については、事前に上記提出場所に連絡を行い、指示を受けること。

- (2) (1) の質問に対する回答は、岡山県営食肉地方卸売市場のホームページに掲載する

か、個別に回答するかいずれかの方法によるものとする。

11 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 契約書の作成

契約書を作成する。なお、契約に当たっては、入札付属書に記載された施設ごとの基本料金単価及び電力量料金単価をもって当該施設に係る契約単価とし、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、各施設を管轄する旧一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件により支払うものとする（条項については、別添4を参照すること。）。

13 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

14 入札結果の公表

入札者全員の商号又は名称及び入札価格（総価）は開札場所において発表する。また、落札業者の商号又は名称及び落札金額（総価に消費税及び地方消費税の額を加えた額（円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額））を岡山県営食肉地方卸売市場のホームページで公表するものとする。

15 その他遵守すべき事項

（1）落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（別添5）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

（2）落札者は、電子契約サービスの利用を希望するときは、落札者の決定通知後すみやかに、「電子契約利用申出書」（別添6）を、上記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」のE-mailのアドレスに提出しなければならない。

◎添付資料

別添1 仕様書

別添2 電力使用実績

別添3 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

別添4 契約書（案）

別添5 誓約書

別添6 電子契約利用申出書